

福井県公安委員会 開催概要

令和元年5月23日開催 「定例公安委員会」

会議状況

1 包括的案件

〈報告事項〉

(1) 第19回統一地方選挙における違反取締り状況

県警察から、第19回統一地方選挙における違反取締り状況について報告があった。

委員から「警告状況が前回の統一地方選挙から30件も増加し、全国ニュースにもなった偽造投票事件を検挙するという結果で、捜査活動も大変だったと思う。選挙制度は民主主義の根幹であるから、引き続き選挙違反には厳格に対応していただきたい。」との発言があった。

委員から「警告事案の増加は遺憾なことだが、適切に選挙違反の取締りを行ったことは良かった。代理投票については、本人の意思表示に関する判断が難しく、違反者側の手口が巧妙になることも考えられるので、慎重に対応願いたい。」との発言があった。

委員から「選挙制度や選挙運動が時代とともに変化していく中で、インターネットによる選挙運動や高齢者の投票、若年者の投票等警察が対処すべき対象もどんどん変わっていくので、変化にしっかり対応して行くことが大切だと思う。」との発言があった。

(2) 非常参集訓練等実施結果

県警察から、本年5月21日に実施した非常参集訓練等の実施結果について報告があった。

委員から「今回の警察本部の訓練を核として、県行政と連携をとりながら、県全体として県民に頼られる災害警備本部の立ち上げにしっかり取り組んでいただきたい。」との発言があった。

委員から「非常時において県警察で得た情報が、県の対策本部に共有され県内の対策を決定していくことになるのだと思う。最近では情報通信技術も向上しているので、より正確・迅速な情報の発信をお願いしたい。」との発言があった。

委員から「これからの情報の核は映像だと思う。警察の新たな装備による情報収集



のほか、現場にいる住民から直接映像を送ってもらうといった情報収集のシステムを構築することも大事だと思う。大規模災害への危機管理は非常に大事なことなので検討したい。」との発言があった。

2 個別決裁等

(1) 安全安心ふくいプログラム2019～2020の策定

本年度から2年間を目途に取り組む『安全安心ふくいプログラム2019～2020』の策定について報告を受けた。

(2) 行政訴訟事件に係る措置

運転免許取消処分取消請求事件に係る措置について説明を受け、これを決裁した。

(3) 公用車運転中の事故に係る損害賠償額決定と和解

公用車運転中の事故に係る損害賠償額の決定と和解について報告を受け、これを決裁した。

(4) 平成31年4月中の「警察あて苦情」

平成31年4月中に警察に寄せられた苦情の受理及び処理状況について報告を受けた。

(5) 風俗営業店営業者に対する営業停止処分

風俗営業店営業者に対する営業停止処分について報告を受け、これを決裁した。

(6) 集団行動に関する許可事務専決状況報告

平成31年4月中の集団行動に関する許可事務専決状況について報告を受けた。

3 運転免許の処分関係

本日（5月23日）実施した道路交通法違反等に関する意見の聴取5件の実施結果と処分内容に関する説明を受け、原案のとおりこれを決定した。